

平成23年6月28日

内閣総理大臣 菅 直人 殿
厚生労働大臣 細川律夫 殿
内閣府特命担当大臣（行政刷新担当） 枝野幸男 殿
民主党政務調査会長 玄葉光一郎 殿
民主党成長戦略・経済対策PT座長 直嶋正行 殿
民主党成長戦略・経済対策PTライフ・イノベーション小委員会小委員長 足立信也 殿

一般用医薬品の通信販売解禁を推進する議員連盟

一般用医薬品の通信販売規制問題に関する意見書（案）

一般用医薬品の通信販売の規制に関する問題につき政府方針決定に向けて、現在政府・与党内で議論されていると承知していますが、本議員連盟は、国民が望む一般用医薬品の安全安心かつ円滑な供給のために、以下のことを緊急に申し入れます。

記

1. 本日の議連総会における有識者講演及び事業者から出された要望書等も踏まえると、国民の健康を守るためには、すべての一般用医薬品の安全安心で円滑な供給体制を確保することが何よりも重要であり、そのために通信販売も選択肢として認める抜本的な措置を構ることが一刻も早く必要であることが改めて明らかになりました。
 - (1) 本日の議連総会における社会福祉法人日本盲人会連合による利用者の声によると、通信販売を購入手段の一つとして頼りにしてきた方々にとっては、経過措置を除き購入の道を合理的な理由もなく絶たれており、健康維持の面で座視できない喫緊の問題となっています。通信販売継続を求める署名は150万を越えており、内閣府の「国民の声」等に対しても改正省令施行後多数の国民から通販再開を求める切実な声が届いています。
 - (2) 厚生労働省は、対面販売でなければ安全性を確保できないとするデータは存在しないと規制仕分け等で発言しており、そのような状況にもかかわらず通信販売を一律に規制することには合理性がありません。

2. 政府は、必要な安全方策を含めて通信販売をルール化すべきであり、それに向けた明確な工程表を策定すべきです。

- (1) 厚生労働省は、5月末で期限が切れる経過措置を先般延長しましたが、これは単純に2年間延長したものであり、抜本的なものではありません。また、厚生労働省は、漢方処方等一部の一般用医薬品についてリスク区分の見直しの方向性を表明していますが、一般用医薬品は多様なニーズに基づき約1万4千もの種類があり、上記の見直しではごく一部が改善されるに過ぎず、抜本的な対策にはなりません。すべての一般用医薬品を対象に通信販売をルール化することが必要です。
- (2) 一般用医薬品にもリスクはあるため安全性を担保する必要がありますが、業界からは既にルールが示され、政府のIT戦略本部においてもルール案が示されており、議論の素材は既に提供されています。
- (3) 本年3月6日の「規制仕分け」では、改革の方向性として、「安全性を確保する具体的な要件の設定を前提に、第三類医薬品以外についても薬局・薬店による郵便等販売の可能性を検討する」と示されました。これを踏まえて、一刻も早い具体的制度設計に向けた明確な工程表の策定が必要です。

以 上